

# 広 報

# 千 波 湖

令和3年4月15日

水 土 里 ネット 千 波 湖 千 波 湖 土 地 改 良 区 〒310-0011

茨城県水戸市三の丸3-9-28

TEL 029-221-2621

FAX 029-221-2626

E-mail:senbako@ai,wakwak.com

	面積	組合員	総代	理事	監事	職員
⊞	1315 ha	1638名	50名	15名	4名	7名
畑	76 ha	1000	30 <u>-</u>	150	40	7 -



国営那珂川沿岸農業水利事業で改修工事が始まった大杉山揚水機場

(	主な項目内	72 )	
理事長あいさつ・・・・・・・・	2	地区除外決済金について・・・	6
令和3年度予算について・・・・・	3	令和2年度の工事の状況について・	6
令和元年度決算について・・・・・	4	国営茨城中部地区••••••	7
令和3年度賦課金について・・・・・	5	改良区からのお願い・・・・・	8
賦課金の納入方法等について・・・	5	令和3年度の用水について・・・・	8



# 理事長あいさつ

理事長 鈴 木 將 一

陽春の候、組合員の皆様におかれましては、益々 ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当土地改良区の事業並びに運営につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度は、新型コロナウィルスが世界中で拡大し、今もなお先の見えない状況にあります。当土地改良区でも予定していた行事や会議につきましては、中止や書面での対応をさせていただきました。一日も早い終息を願っております。

さて、第70回通常総代会が、令和3年3月18日に出席者3名、書面による議決権行使者47名で開催され、令和3年度予算など全26案件を提出し、全議案議決をいただきました。新年度を迎え、皆様方に当土地改良区の近況について、ご報告申し上げます。

まず、畑賦課金ですが、千波湖維持区と東大場維持区で異なっておりましたので、本年度より東大場維持区の畑賦課金を廃止し、統一することにいたしました。パイプライン共済賦課金では、島田町松並水中ポンプ地区7.8haが新たに加入することになり、本年度から賦課をして参ります。県営三原地区の特別賦課金は、借入金の返済額を考慮し、本年度から10a当たり5,000円に増額となります。県営千波湖南部地区の償還金ですが、令和6年度までの返済予定でしたが、繰越金もあることから地区の役員と相談をし本年度で繰上償還することになりました。長い間ご苦労様でした。

次に賦課金の納入方法ですが、現在は納税組合と個人での納入をお願いしております。しかし、納税組合についてはここ数年解散が続いており、現金を持ち歩くことの危険性や個人情報の問題等を考慮し、令和4年度で終了とし、令和5年度からは全て個人で納入していただくことにいたしました。個人納入の場合、銀行等の口座引落も出来ますので、趣旨ご理解のうえご協力をお願いします。

次に現在実施中の事業についてですが、国営那珂川沿岸農業水利事業では、引き続き大杉山揚水機場の改修が行われております。当初令和6年度から通水予定でしたが、工事が遅れており令和7年度からになるとのことです。一日も早く事業が完成することを期待している所であります。

国営茨城中部地区では、遅れておりました 大野団地と大串下大野団地の第1機場係りで 本年度より作付けが出来るようになります。他の 団地につきましても早期着工、早期完成を目 指して関係機関と連携しながら、国や茨城中 部事業所へ要望して参りたいと思います。

これからかんがい期に入りますが、ご承知のように昨今の異常気象により那珂川は渇水が頻繁に起こり、用水確保に苦慮しているところでございます。用排水の管理にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員皆様のご健勝と ご多幸をご祈念申し上げ挨拶といたします。



令和3年3月18日開催通常総代会

# ◆ 令和3年度一般会計予算について

款		収入予算額	Į.	支出予算額		
示人		項別	金額(円)		項別	金額(円)
	1	賦課金	65,750,000	1	事務費	75,431,000
	2	財産収入	460,000	2	総代会費	700,000
1	3	寄付金及び負担金	5,101,000	3	選挙費	1,000
	4	繰入金	1,000	4	財産管理費	3,080,000
経	5	受託費	1,000	5	負担金及び寄付金	1,650,000
常	6	繰越金	24,000,000	6	事業推進費	2,501,000
経	7	雑収入	24,000	7	諸費	3,350,000
費				8	繰出金	2,351,000
				9	予備費	6,273,000
		合計	95,337,000		合計	95,337,000
	1	賦課金	36,433,000	1	水路費	16,000,000
2	2	補助金	34,941,000	2	揚水機場費	49,460,000
	3	寄付金及び負担金	11,400,000	3	管理費	8,630,000
千	4	使用料	1,900,000	4	千波湖管理費	1,000
波	5	繰入金	15,000,000	5	事業費	40,202,000
湖	6	繰越金	29,000,000	6	負担金及び寄付金	1,250,000
維	7	雑収入	43,000	7	諸費	1,320,000
持				8	繰出金	28,000
区				9	予備費	11,826,000
		合計	128,717,000		合計	128,717,000
	1	賦課金	14,065,000	1	水路費	5,871,000
3	2	補助金	9,595,000	2	用排水費	10,300,000
<b>+</b>	3	寄付金及び負担金	15,000	3	管理費	2,700,000
東	4	使用料	4,000	4	事業費	16,201,000
世	5	繰入金	5,000,000	5	負担金及び寄付金	1,000
大 場 維 持	6	繰越金	14,000,000	6	諸費	480,000
持	7	雑収入	4,000	7	繰出金	1,201,000
区				8	予備費	5,929,000
		合計	42,683,000		合計	42,683,000
		収入合計	266,737,000		支出合計	266,737,000

# ◆ 令和3年度会計総括について

(単位:円)

				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	会 計 別	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1 -	- 般 会 計	266,737,000	286,587,134	△ 19,850,134
	(1) 役員退任慰労積立金	4,971,000	4,921,000	50,000
	(2) 職員退職給与積立金	106,531,000	104,501,000	2,030,000
	(3) 事業積立金	64,023,000	64,023,000	0
	(4) 千波湖維持区積立金	499,453,000	498,702,000	751,000
	(5) 東大場維持区積立金	58,892,000	58,642,000	250,000
	(6) 地区除外等決済金	534,000	544,000	△ 10,000
2	(7) 償還金(千波湖南部地区)	28,715,000	24,311,000	4,404,000
	(8) 償還金(川又平戸地区)	8,470,000	8,670,000	△ 200,000
特	(9) 償還金(東前地区)	6,256,000	6,326,000	△ 70,000
別	(10) 償還金(東前二期地区)	3,548,000	3,440,000	108,000
会	(11) パイプライン施行地区(千波湖維持区)	36,744,000	35,979,000	765,000
計	(12) 用水機場積立基金(東大場維持区)	24,882,000	23,682,000	1,200,000
	(13) 国営茨城中部地区(大串下大野換地区)	19,451,000	15,580,000	3,871,000
	(14) 国営茨城中部地区(大野換地区)	5,852,000	4,992,000	860,000
	(15) 国営茨城中部地区(川又小泉換地区)	2,604,000	4,980,000	△ 2,376,000
	(16) 国営茨城中部地区(塩崎換地区)	6,751,000	5,592,000	1,159,000
	(17) 国営茨城中部地区(島田換地区)	2,554,000	2,554,000	0
	(18) 県営三原地区	20,943,000	18,765,000	2,178,000

# ◆ 令和元年度一般会計決算について

±la		収入決算額	Ą	支出決算額		
款		項別	金額(円)		項別	金額(円)
	1	賦課金	64,896,250	1	事務費	66,472,538
	2	財産収入	555,920	2	総代会費	356,322
1	3	寄付金及び負担金	6,689,723	3	選挙費	14,040
	4	繰入金	0	4	財産管理費	1,528,878
経	5	受託費	0	5	負担金及び寄付金	787,938
常	6	繰越金	22,489,742	6	事業推進費	753,423
経 費	7	雑収入	170,583	7	諸費	1,477,436
費				8	繰出金	2,050,000
				9	予備費	0
		合計	94,802,218		合計	73,440,575
	1	賦課金	36,599,264	1	水路費	5,709,129
2	2	補助金	17,090,000	2	揚水機場費	36,329,677
	3	寄付金及び負担金	17,128,162	3	管理費	7,167,297
千	4	使用料	1,907,250	4	千波湖管理費	0
波	5	繰入金	15,000,000	5	事業費	33,253,000
湖	6	繰越金	33,650,115	6	負担金及び寄付金	516,387
維	7	雑収入	2,041,109	7	諸費	925,276
持一				8	繰出金	27,000
区				9	予備費	0
		合計	123,415,900		合計	83,927,766
	1	賦課金	13,590,868	1	水路費	1,462,810
3	2	補助金	82,548,746	2	用排水費	7,674,040
由	3	寄付金及び負担金	20,910	3	管理費	1,711,282
東 大	4	使用料	4,050	4	事業費	90,786,210
場	5	繰入金	5,500,000	5	負担金及び寄付金	0
維	6	繰越金	15,133,108	6	諸費	180,395
持	7	雑収入	421,716	7	繰出金	1,200,000
区				8	予備費	0
		合計	117,219,398		合計	103,014,737
		収入合計	335,437,516		支出合計	260,383,078

収入支出差引残金 75,054,438 円也 令和2年度へ繰越

# ★ 財 産 目 録

(令和2年5月31日調製)

(単位:円)

			(十四.11)
資産の	部	負債の部	
1. 流動資産	172,809,775	1. 固定負債	174,093,114
(1) 現金及び預金	165,793,792	(1) 公庫資金等借入金負債	117,449,065
(2) 未収賦課金	7,015,983	日本政策金融公庫借入金	117,449,065
(3) 短期未収金	0	千波湖南部地区	2,620,422
2. 固定資産	987,215,012	川又平戸地区	49,704,933
(1) 有形固定資産	227,098,059	東前地区	16,747,991
(2) 無形固定資産	5,019,840	東前二期地区	13,852,719
(3) その他固定資産	755,097,113	三原地区	34,523,000
		(2) 引 当 金	56,644,049
		役員退任慰労金	0
		職員退職給与金	56,644,049
資 産 合 計	1,160,024,787	負 債 合 計	174,093,114

### ◆ 令和3年度度組合費の賦課、徴収の方法について

令和3年度の賦課金は次のとおりです。

賦課種別		賦課率 (10a当たり)	賦課期日	納期限	備考	
₩₩₩₩	前期	全地域	E 000		4月30日	賦課金を2分し徴収。但し、5,000
経常賦課金	後期	主地與	5, 000円		11月1日	円以下は前期で徴収。
千波湖維持区費	千波湖	維持区	3, 100円	4月15日		
東大場整備地区	東大場	維持区	5, 100円	477101	4月30日	
東大場未整備地区	東大場	維持区	4, 100円			
パイプライン共済	千波湖維持区		300円			
陸田設置賦課金	千波湖維持区 東大場維持区		9, 000円		11月1日	
隆田故邕胍誅並			3, 000円			
	千波湖南部地区 川又平戸地区 東前地区		5, 000円			
			7, 000円			
事業地区償還金			5, 500円	10月15日		
	東前二	期地区	7, 500円	10H 13H		
	三原	地区	5, 000円			
本柱中如果豆	大串下大	野換地区	3, 000円			
茨城中部地区 事前積立金	大野技	<b>奥地区</b>	5, 000円			
尹則領立並	塩崎排	<b>奥地区</b>	3, 000円			

- ・三原地区特別賦課金は10a当たり5,000円になります。
- ・千波湖南部地区特別賦課金は本年度繰上償還し、終了となります!!

### ◆ 賦課金の納入方法等について

- 1. 納税組合に加入している組合員の場合
- (2) 納税組合長手当 ・納期限後30日以内に納入した賦課金に対し、2%を納税組合長に交付します。
- (3) 完納奨励金 ・・・・・・・ 賦課金を完納した場合に、納入額の2%を納税組合に交付します。
- 2. 個人納入の組合員の場合
- (1)納入場所 ······千波湖土地改良区、水戸市会計課取扱金融機関、JA水戸常澄大洗支店
- (2) 口座引落 ······県内のJA、常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合

# お知らせ 納税組合での納入は令和4年度で終了となります!!

3. 督促状の発送及び発送後の納入方法

定款の定めるところにより、督促状は納期限後60日以内に発送することになっています。発送致しますと滞納日数に応じて100円に付き1日4銭の延滞金及び督促手数料100円を過怠金として徴収することになります。

なお、督促状発送後に納入するときは、当土地改良区以外の機関では納入できません。

### ◆ 組合員の資格取得・喪失の届出及び賦課金の賦課方法について

組合員は、耕作地の全部又は一部を取得又は喪失(権利異動)した場合、法の定めるところにより、当事者からの届出を受理することによって、取得者に賦課できることになりますので、速やかに届出て下さい。

**毎年4月1日現在の土地台帳を基準**として賦課しています。これ以降に届出された場合、その年度の賦課金は、相互で清算をしていただくことになります。

農業委員会への手続きだけでは、土地改良区の土地原簿は修正されませんので、ご注意ください。

### ◆ 地区除外決済金について

土地改良区内の農地を農地以外に転用する場合には、地区除外の申請をして意見書の交付と同時に、決済金納入の手続きをして下さい。

公共事業(道路、学校用地、公園等)用地として買収され転用される農地についても、決済金が掛かりますので、注意して下さい。

この手続きをしないと賦課金が掛かりますので、忘れずに 申請をして下さい。

なお、令和3年度の決済金は次のとおりですが、特別会計 (償還金)地区は、それぞれの地区の決済金に全地域の決済 金を併せた金額になります。

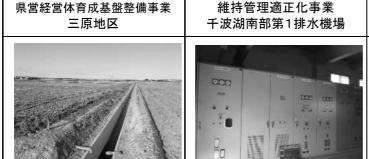
### 令和3年度地区除外決済金(10a当たり)

地區	決済金(円)			
千波湖	79,130			
東大場	48,010			
	一般(全地域)	52,680		
川又平戸	パイプライン設置	27,390		
	用水整備	6,050		
東	東前			
東前	75,450			
Ξ	三 原			

### ◆ 令和2年度工事施工状況(主なもの)

令和2年度に実施した主な土地改良事業については、以下のとおりです。

17412十人に久地のた土は土地以及す木については、次十のと65万です。							
事業名	地区名	施工場所	事業内容	事業費(円)			
県営経営体育成 基盤整備事業	三原	塩崎町	排水路工	85,000,000			
維持管理適正化事業	千波湖南部第1排水機場	島田町	電気設備更新	31,621,700			
	千波湖南部第4機場	大串町	電動機更新	1,210,000			
! 県単土地改良事業	大場3期	大場町	水管橋改修	7,485,500			
宗里工地以及争未 	町裏江機場	浜田町	開閉器更新	1,282,600			
	西大野西田	西大野	パイプライン改修	7,894,700			





市単土地改良事業

2号用水西大野地区

## ◆ 地元(集落)で行う工事に対する助成について

用排水路の管理は、土地改良区が管理する場所と地元で管理する場所が決められています。 地元で管理する場所を工事や補修する場合、事前に当土地改良区に地元の総代等から申請をして下さい。土地改良区から工事に対する補助や材料の支給を受けられます。



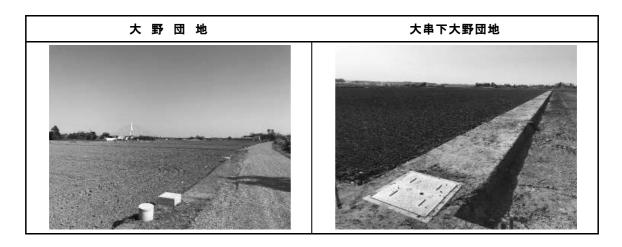
吉沼町 排水路の改修 (工事費の 50%補助)



西大野 排水路の改修 (材料支給)

### ◆ 国営緊急農地再編整備事業(茨城中部地区)

国営緊急農地再編整備事業茨城中部地区の当土地改良区管内の工事状況は、塩崎団地に続いて今年度から大野団地、大串下大野団地第1機場係りが新しいほ場で作付けが出来るようになります。



### ◆ 節電協力のお願い

当土地改良区管内には、約50箇所のパイプライン機場があります。

この内、約半数のパイプライン機場では、6月以降の運転を1日おきや週4回の運転で対応して頂いております。

本年度も協力をお願いすると共に、実施されていない地区においても検討をお願いいたします。



### ◆ パイプライン蛇口の盗難等に対する注意

パイプラインの蛇口盗難が多発しております。

蛇口の修理は、個人負担となりますので、蛇口の 適正管理やパイプライン組合等においても、監視を お願いいたします。

また、気づいたときは当土地改良区まで御一報をお願いいたします。(TEL 029-221-2621)



### ◆ いたずら、盗難等に対する注意について(お願い)

用水機場の窓ガラスが割られたり、網戸や格子、水路の危険防止用鉄製蓋の盗難が増えています。 これを修理するには、当土地改良区の費用(賦課金)で対処しなければなりません。

施設や水路は組合員方々の財産ですので、不法行為がないよう監視をお願いいたします。また、気づいたときは当土 地改良区まで御一報をお願いいたします。(TEL 029-221-2621)

### ◆ こどもの水難事故防止について(お願い)

かんがい期間中は、用水路や調整池は満水の状態になります。

水難事故を未然に防ぐために、危険な箇所では遊ばせないようお子様方へのご指導・ご協力をお願いします。

### ◆ 令和3年度の用水について

令和3年度の用水開始及び用水停止については、以下のとおりです。

なお、パイプライン機場の運転開始日等については、各地区の管理組合にお尋ね下さい。

	内容	月日		内 容	月日	
千	柳堤堰閉鎖日	4月10日(土)	東			
波湖	大杉山機場	4月21日(水)	大場	山崎機場 運転開始	4月15日(木)	
維持	運転開始	6月以降水曜日運休	維持			
区	水路清掃 のための断水	7月3日(土)午後3時 ~4日(日)	区	用水終了日	8月25日(水)	
	用水終了日	8月31日(火)		7137742 7 12	C,,_C,,,,	

<sup>※</sup> 天候により期間を伸縮する可能性があります。